

建設コープおおさか

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-9
http://www.kensetu-co-op.com 電話:06-6533-1675



・2月の行事報告

2021 年度第 4 回理事会報告

日時：2021 年 2 月 24 日(木)

18：30～20：00

場所：建設コープおおさか会議室

【報告】

1. 4月～1月売上、損益計算書報告

2. 2021 年度決算収支概算報告

3. 年間受注件数報告

4. HP 変更報告

【議案】

1. アンケートの件

2. 次回理事会開催予定 2022 年 3 月末

「大阪府からのお願い」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に

向け対応について

3月17日、国において、大阪府がまん延防止等重点措置を終了する公示が行われたことを踏まえ、大阪府は3月18日、第74回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を書面にて開催し、3月22日から4月24日までを年度替わりの集中警戒期間として、府民等への要請を決定した。

<要請内容>（「経済界へのお願い」抜粋）

○区域 大阪府全域

○要請期間

令和4年3月22日～4月24日

【年度替わりの集中警戒期間】

（ただし、今後の感染状況に応じて要請内容の変更を判断）

○要請内容

- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接種を低減する取組みを進めること
- ・歓送迎会や宴会をとまなう花見など、多人数が集まる会食では、感染防止対策を徹底すること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠をしている従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

リフォーム事業の主な流れを再確認

自社の存在を地域へ浸透させる

【活動内容】・お客様に提供する情報を整理する

- ・各種媒体・機会を活用して PR する
- ・PR 活動を継続して、認知度・知名度を高める

リフォームを検討しているお客様を探す

【活動内容】・販促ツールを活用して見込客を開拓する

- ・イベント、キャンペーン等で有力見込客を掘り起こす
- ・接点があった顧客にアプローチする

リフォームを予定しているお客様と面談する

【活動内容】・自社の紹介を行う

- ・お客様からリフォームの動機や要望を伺う
- ・現地調査を行う
- ・カタログ、自社施工事例等の検討資料を渡す

リフォームプランを提案する

【活動内容】・プランと概算見積を提出し、説明する

- ・メーカーショールームで、商品を確認いただく
- ・補助金・減税制度を案内する
- ・最終プランを決定し、図面を提出する

工事請負契約を締結する

【活動内容】・最終見積・実施設計図面・工程表を提出する

- ・支払条件を確認する
- ・契約書（請書）と図面を提出し、契約を結ぶ

工事を行う

【活動内容】着工前準備 ・建築確認申請、融資手続き、協力業者選定、近隣への挨拶などを行う

着工・工事中 ・お客様、近隣居住者に配慮して工事を行う

- ・追加変更工事へ対応する
- ・中間検査を実施する

工事完了 ・完了検査(自主またはメーカー検査)を行った後、施工主立ち合いで検査報告を行う

・不備が発生した場合は、手直し工事を行う

アフターフォロー活動を行う

【活動内容】・リフォーム後の使用状況確認や定期点検を行う

- ・定期的にコンタクトをとり、コミュニケーションを深める
- ・他の部位のリフォーム提案、顧客の紹介依頼を行う

リフォームするなら、耐震改修も一緒にしませんか！

リフォームで壁をはがすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス！
耐震改修と一緒にすると費用もおトク！
快適性と安心の両方を手に入れましょう！

補助金あります

例えば

- 外壁改修・省エネ改修**
断熱材の設置にあわせ、筋交いの設置、接合部に補強金物を追加
- 屋根の改修**
屋根の葺き替えにあわせ、素材を軽くし耐震性能を向上
- キッチンや浴室などの水回り**
水回りの設備の変更にあわせ、耐力壁を設置
- 間取り変更・内装改修**
壁材や床材の交換にあわせ、筋交いや耐力壁の設置、接合部に補強金物を追加
- バリアフリー改修**
段差解消や手すりの設置、使いやすいトイレや浴室への改修にあわせ、耐力壁を設置

快適性 安心 一挙両得

こどもみらい住宅支援事業について

【事業の目的・概要】

子育て支援及び 2050 年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯又は若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ等に対して補助することにより、子育て世帯又は若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

- ・一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持ち家)
- ・一定のリフォーム を対象

【編集後記】

今期もあとわずかになりました。コロナと騒がれ始めて 2 年が過ぎました。

こんな生活にも慣れはしたものの、もう以前の生活に戻ることはできないのでしょうか？

気兼ねなく友人とお茶を飲みおしゃべりをしたり、自由に旅行に行き、美味しいものを食べ、観劇など行きたい場所に出歩き、私自身それなりに謳歌していました。

そして今では、好き勝手な生活を制限されていることが、普通になってきています。

町、電車、様々の場所でも人々の笑い声もなく、全てにおいて活気がなくなり寂しく感じます。“笑い門には福来る”というけど本当だと。いつ終息するか分からないコロナと共存はあまりにも人々の気持ちをすさんでしまい、それぞれの人生を大きく変えてしまったと嘆く人など、経った 2 年で多く変わった今。いつまで続くのだろうと。

